

## 【別紙】カッター研修における受益者負担について

### 経費のご負担について

(1) ご負担額は、カッター1艇あたり次のとおりです。

半日コース	社会人（一般企業に属する）	20,000円	
半日コース	中学生・高校生年齢相当以上	12,000円	
半日コース	小学生	20,000円	※1
1日コース	高校生年齢相当以上	24,000円	※2
1日コース	社会人（一般企業に属する）	40,000円	※2

※1 小学生は1艇あたり2名の指導員が乗船します。その他は1名です。

※2 1日（似島・宮島）コースの実施は、9～11月と3月です。前日に半日の基礎的なカッター研修を受講する必要があります。

(2) 荒天等でカッター研修が実施できないと当施設が判断した場合や当施設の事情によりカッター研修が実施できなかった場合には、経費の請求はいたしません。

※なお、期限内（利用日の10日前まで）に連絡が無い場合は経費のご負担をお願いいたします。

※また、艇数の増減がある場合は、研修実施日の1か月前までにご連絡ください。

(3) 荒天やその他の事情により、研修時間を短縮して実施した場合も、通常の場合と同じ金額のご負担をお願いいたします。

### 支払い方法について

施設使用料や体験活動費などの支払いと同様に、退所日にレストランにて現金払い、退所後の銀行振込払い、コンビニ払いまたは電子決済サービスのいずれかとなります。

### 経費についてのお問い合わせ先

〒737-2126

広島県江田島市江田島町津久茂1-1-1

国立江田島青少年交流の家 事業推進係

MAIL: etajima-info@niye.go.jp

TEL : 0823-42-0660

FAX : 0823-42-0664